丹波市総合計画　令和6年度　施策評価シート

まちづくりの目標	7	市民が主役の豊かな地域力の向上
施策目標	1	【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進
施策の展開	① ② ③	自治基本条例の啓発 参画と協働の整った地域組織の確立 まちづくりの主体となる人や多様な団体への市民活動の支援（市民活動支援センター）

施策担当課	市民活動課
関係課	市民活動課

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・丹波市自治基本条例に定める自治協議会の役割を明確にし、本市の支援制度が改善されたので、各地区の特徴に応じた組織運営によって、多様な自治活動が展開されています。 ・住み慣れた地域で豊かに暮らし続けるために、行政と多様な団体が協働し、様々な地域課題の解決が図られ、いくつかの住民自治組織では小規模多機能自治の考え方に基づく住民自治が確立されています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合	%	目標	40.0	40.0	41.0	41.0	41.5	41.6	
			実績	32.8	28.3	30.7	29.0	25.0	27.0	
	地域活動が活発化していると思う市民の割合	%	目標	50.0	50.0	53.0	53.0	55.0	56.5	
			実績	42.7	36.7	39.3	39.6	38.9	39.6	
			目標							
			実績							
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	72,222	47,632	48,350	26,302	30,395	21,859	
	事業費	千円	実績	254,809	220,375	193,503	251,376	166,220	194,485	
	計	千円	実績	327,031	268,007	241,853	277,678	196,615	216,344	
	うち一般財源	千円	実績	209,444	153,191	91,348	169,518	77,192	70,683	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・参画と協働の指針（平成23年3月）並びに丹波市自治基本条例（平成24年度）の基本理念や基本原則を市民、議会、行政が共有し、市民主体のまちづくりを目指している。 ・未来を見据えて、時代の変化に対応した持続可能な都市経営の実現により、まちの活力の維持・向上を図り市民の暮らしを守るとともに、市民が将来にわたって夢と希望を持って本市で暮らし続けていくための「未来の丹波市の姿」を描いた「丹波市まちづくりビジョン（令和元年11月）」を策定した。 ・自治協議会のあり方懇話会（令和元年度）が開催され、あるべき自治協議会、目指すべき自治協議会の姿が示された。 ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月に施行され、令和3年度に青垣地域、令和4年度に山南地域が指定された。
市民ニーズの動向	・少子高齢化による担い手不足の深刻化に伴い、山林や農地、空き家管理など、単位自治会だけでは実施困難な状況が見えてきている中、自治機能を補完する自治協議会の活動や組織の見直しが求められる。 ・行政においては自治協議会を住民自治組織の協働のパートナーとして認識し、縦割りによる支援から横断連携による効果的な支援が求められる。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・自治基本条例の認知度については、前年度よりも2ポイント回復したものの、依然として目標を大きく下回っている。 ・各自治協議会では、地域づくり交付金を活用し、地域一体となったまちづくりを目標に特徴ある地域づくり事業が展開されているが、役員を含めた組織の担い手不足、組織運営方法や事業の棚卸しなども合わせて取り組み、多様な主体が参画しやすい環境を整備する必要がある。 ・組織運営方法や事業の棚卸しに取り組む地域の住民自治が効果的に展開されるようにするため、これまでの行政支援の枠組みを越え、分野や属性に関係なく部局横断的に連携した効果的な支援体制が必要である。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・専門的なノウハウを有する中間支援組織が市民プラザの指定管理者として市民活動支援センターを運営することにより、専門性が高く効果的な地域支援ができている。 ・丹波市まちづくりビジョンや自治協議会のあり方懇話会報告書に示す地域課題解決のために、住民主体による組織の見直しや事業の棚卸しなどに取り組む自治協議会を重点的に支援する「地域の未来デザインプロジェクト（ミライン）」を進めている。（現在7自治協協議会が展開中） ・市内自治会においても少子高齢化等による理由から、これまで通りの活動が困難な状況になってきている。このため、住民同士で支え合う仕組づくりや自治会活動の見直し等を進めていくための話し合いの場づくりを支援する地域再生アドバイザー派遣制度を設けている。 ・自治協議会の交付金申請等の事務軽減を図るとともに、地域づくりに関する支援者それぞれの取組状況などの情報の共有化を図るため、オンラインによるクラウドサービスを提供している。 ・地域コミュニティ活動活動推進員の人件費や活動拠点施設の光熱水費が上昇していることから、令和6年度から地域づくり交付金を増額し、費用負担の軽減を図っている。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・市民活動支援センターによる地域支援について、指定管理者のノウハウが活かされた効果的な支援が行われている。ミラインをはじめとする住民が主体となった地域づくり活動への支援を充実させるためにも、伴走支援者を増員する必要がある。 ・市民活動支援センターではミラインをはじめとする地域づくり支援に従事するスタッフが不足しているため、現在は地域おこし協力隊制度や県の補助事業を活用して。その従事者を配置している。地域からの支援依頼は、今後さらに増加することが予測されるため、次回指定管理業務の更新時には、地域づくり支援に従事する人件費を拡充する必要がある。 ・地域づくり交付金の特別分（地域課題解決分）が令和7年度末をもって、その交付期間が終了することから次期特別分の制度設計が必要である。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・多様な主体が参画・協働する住民自治の促進を図るため、自治基本条例の積極的な啓発活動を行う（啓発ビデオの制作及び各種イベントでの出店等）。 ・ミライン等による地域づくり支援活動の体制を拡充するため、県の補助事業を活用して市民活動支援センターに伴走支援者を増員配置する。 ・次回指定管理業務の更新にあたっては、ミラインをはじめとする地域づくり支援に従事する人件費相当分を増額する。 ・地域づくり交付金の特別分（課題解決分：平成28年度から10年間で上限800万円）が令和7年度末をもって終了することから、新たな特別分の制度設計を行うとともに、その周知活動を行う。 ・これまでの行政支援の枠組みを越え、分野や属性に関係なく横断的に連携する庁内連携体制（住民自治活動支援施策連携会議）による支援を具体的に進めていく。

●構成する事業一覧　（令和　6　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
自治会活動支援事業		6,283	51,236	57,519	43,836	A	A	A	A
	自治会活動事業								
地域づくり事業		15,576	143,249	158,825	26,847	A	A	A	A
	地域づくり総務費								
	地域づくり事業								
	広報広聴事業								
	生活支援体制整備事業費								
合計		21,859	194,485	216,344	70,683				

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	自治会活動支援事業				
事業担当課	まちづくり部　市民活動課		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	山崎　和也	担当	前田　大志	担当　井上　なつみ、細見　有加

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【７】市民が主役の豊かな地域力の向上
		施策目標	1【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(6)地域自治の進展
	根拠法令・個別計画等		丹波市自治会長会補助金交付要綱、丹波市自治公民館等施設整備事業補助金交付要綱、丹波市辺地自治公民館等施設整備事業補助金交付要綱

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	地域活動を行う単位自治会とその連合体である丹波市自治会長会
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	・丹波市自治会長会の活動を通じて、自治会と市が連携し、公民館活動を活発にする。 ・自治会への加入促進と公民館等の施設整備を補助する。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・自治会長会役員会、理事会において市内共通の地域課題の解消に向けて取り組む。 ・自治会長会の事務局事務（会議開催、会計事務等）実施 ・自治公民館等施設整備事業補助金（公民館の修繕等補助）の交付（５ヵ年計画に基づく） ・辺地自治公民館等施設整備事業補助金（公民館の新築等補助）の交付（　同　） ・自治公民館子育て支援機能整備事業補助金（公園遊具等の整備補助）の交付（令和６年度まで） ・組の再編、役員の負担軽減に向けた取組を支援するため市独自の地域再生アドバイザー派遣制度を創設

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	49,789	64,072	89,634	50,351	58,178	57,519	
	直接事業費Ａ	41,427	54,001	79,195	39,875	48,710	51,236	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	8,362	10,071	10,439	10,476	9,468	6,283	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	1.13	1.35	1.37	1.41	1.10	0.56	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	8,362	10,071	10,439	10,476	8,294	4,374	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.57	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	0	0	0	0	1,174	1,910	
歳入	特定財源	2,000	16,200	42,000	1,671	11,300	13,683	
	国・県支出金	0	0	0	771	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	31,000	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	2,000	16,200	11,000	900	11,300	13,683	
	一般財源	47,789	47,872	47,634	48,680	46,878	43,836	

	指標名	単位	目標／実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
活動	公民館施設の新築・改築・修繕件数	件	目標	5	5	5	5	5	5	
			実績	3	6	7	4	9	11	
成果	自治会加入率	%	目標	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	
			実績	71.7	71.3	70.2	69.4	68.5	68.1	
活動	自治会に関する相談	件	目標	-	10	10	10	10	10	
			実績	-	9	12	10	10	8	
活動	自治公民館子育て支援機能整備件数（令和４～令和６年度）	件	目標	-	-	-	15	19	11	
			実績	-	-	-	4	18	21	
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・公民館施設の新築・改築・修繕については、半数がエアコンの更新、次いで屋根や床の改修となった。市内ほとんどの自治公民館が丹波市合併前に建てられた自治公民館であることから、今後さらに増えることが予想される。 ・自治会加入率は年々減少傾向にある。自治会は一番身近なコミュニティとしての位置付けであり、その役割を理解していただくとともに、加入促進に向けて丹波市自治会長会と検討する必要がある。 ・自治会に関する相談件数は前年度より２件減少した。生活スタイルの多様化や移住者の増加により、古くから続いている自治会の決まり事に疑問を持つ方の相談が５件、自治会運営の見直し（事業の棚卸し、自治会費等）などの相談が３件あり、今後も自治会運営の支援や助言など丁寧に行う必要がある。

事務事業名	自治会活動支援事業		
事業担当課	まちづくり部　市民活動課	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・自治公民館施設整備は、自治活動の拠点となることから、自治活動の維持のために必要な事業である。 ・市自治会長会の事務局は、地域と市をつなぎ、連携したまちづくりを行うための協議の場として必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	自治公民館施設整備補助金の申請審査及び完成検査については、複数業者の見積もりを徴し、工事価格を比較するとともに、入札検査室により工事内容を審査することでコスト軽減を実現できている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・自治公民館施設整備は、自治活動の拠点となることから、自治活動の維持のために必要な事業である。 ・自治公民館は、自治活動の拠点として100歳体操や高齢者の居場所づくり、災害時の避難所等の活用が見込まれる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・自治公民館施設整備補助金に係る地元負担額を、新築工事が3/5、改修工事が4/5としており、応分の負担を求めている。 ・事前に改修計画調査を全自治会に対して行っていることから、公平性についても担保できている。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・自治公民館は防災や地域コミュニティに欠かせない施設であるため、今後も継続して改修等の需要が見込まれ、計画的な財源確保が必要である。
・自治公民館子育て支援機能整備事業補助金は、令和６年度は当初見込みより10件多い21件となり、当初見込みを上回る補助金交付件数となったことから一定のニーズがあることが推測される。
・多くの自治会で役員の担い手不足や自治会活動の限界に近づいている。今後、隣接自治会との機能統合や自治協議会が補完すること、行政からの依頼事項についても再検討する必要がある。
・多様化する自治会の課題に対応するため、自治会活動手引書の見直しを行い、現代の課題に即した手引書となるよう更新し、各自治会長に配布した。
・自治会長会では、課題解決事業として３年間かけて地域福祉についての研修会等を行っている。

【課題】
・自治公民館施設整備事業補助金は補助対象となる事業費が100万円以上となることから、予算規模の少ない小規模自治会から、対象事業費の見直しを求める声が挙がっている。

今後の方向性・改善策等

・自治公民館施設整備補助金は、各自治会調査（第4期）による建築・改修計画に基づき、整備補助金を交付する。
・自治会支援については、自治協議会の組織・事業等の見直しと併せて取り組む必要があり、市民活動支援センターと連携し伴走支援を行う。また、市独自の地域再生アドバイザー派遣制度により、見直しに取り組む自治会を個別に支援するため地域再生アドバイザー制度の啓発を進める。
・小規模な自治会は補助対象となる事業費（100万円以上）を捻出できないため、小規模自治会でも利用できる制度を検討する必要がある。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	自治会活動事業	54,001	79,195	39,875	48,710	51,236	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		54,001	79,195	39,875	48,710	51,236	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	地域づくり事業				
事業担当課	まちづくり部　市民活動課		事業期間	平成　18 ～　無期　年度	
	所属長	山崎　和也	担当	前田　大志	担当　堂本　愛佳、細見　有加

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【７】市民が主役の豊かな地域力の向上
		施策目標	1【参画と協働】参画と協働のまちづくりの推進
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	(6)地域自治の進展
	根拠法令・個別計画等		丹波市自治基本条例、丹波市参画と協働の指針、丹波市地域づくり交付金交付要綱、丹波市元気な地域づくり特別事業交付金交付要綱、丹波市地域づくり活動拠点施設整備事業補助金交付要綱、丹波市地域づくり基金条例

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	市内で生活する全ての市民、地域づくりに取組む25の自治協議会（小学校区単位）
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	各自治協議会の主体的な地域づくり活動を通じて、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、参画と協働の理念のもと、みんなで支えるまちづくりを目指す。また、市民と行政とは協働のパートナーとして相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで共通した目的に向かって推進する。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・市民と行政が共通認識のもと、進むべき方向性を協議する。 ・自治協議会の支援に対する総合調整や情報共有・提供をする。 ・自治協議会に対し、地域づくり交付金や大規模改修等に関する補助金を交付する。 ・各自治協議会における地域づくり事業の制度の課題を集約し、仕組を整える。 ・市民に対し自治基本条例の啓発と運用の推進をする。

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	124,034	203,935	137,549	227,327	138,486	158,825	
	直接事業費A	113,674	166,374	114,308	211,501	117,559	143,249	
	総人件費計（E＋H）B	10,360	37,561	23,241	15,826	20,927	15,576	
	職員従事者数（人・年）C	1.40	3.14	3.05	2.13	2.58	1.84	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	10,360	23,424	23,241	15,826	19,453	14,370	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	5.99	0.00	0.00	0.54	0.36	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	0	14,136	0	0	1,474	1,206	
歳入	特定財源	15,664	98,616	108,505	106,489	108,123	131,978	
	国・県支出金	0	2,188	5,929	0	0	1,202	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	15,664	96,428	102,576	106,489	108,123	130,776	
	一般財源	108,370	105,319	29,044	120,838	30,363	26,847	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	あなたの地区の自治協議会はどのような活動をされているかご存知ですか。	%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
			実績	58.7	50.4	52.1	53.1	46.1	45.4	
成果	あなたの地区の自治協議会は、地域住民一人ひとりが役割をもって話し合いや活動に参加できる場があると思いますか。	%	目標	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績	-	32.9	29.2	23.1	32.8	28.2	
成果			目標							
			実績							
成果			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・「あなたの地区の自治協議会はどのような活動をされているかご存知ですか。」の指標については、昨年度と比較すると0.7ポイント減少した。自治協議会の活動が市民に知られていない状況にあることから、自治協議会の活動状況を広く市民に周知する必要があり、SNSを活用するなど各地域の広報活動の支援が必要である。 ・「あなたの地区の自治協議会は、地域住民一人ひとりが役割をもって話し合いや活動に参加できる場があると思いますか。」の指標については、前年度から4.6ポイント減少している。自治協議会の活動の認知度も低いことから、改めて各自協議会の活動について周知できるよう、各自治協議会への支援が必要である。

事務事業名	地域づくり事業		
事業担当課	まちづくり部　市民活動課	事業期間	平成　18 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	自治基本条例や参画と協働の指針、自治協議会のあり方懇話会報告書等による小規模多機能自治を目指すためには、地域の合意形成に基づいた住民主体の地域づくりがなされなくてはならないため、話し合いの場づくりなど丁寧な伴走支援が必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	自治協議会事務局の負担軽減を図るため、クラウドサービスのキントーンを導入し、地域づくり交付金や補助金の申請・報告事務のオンライン化を行っている。また、市から各自治協議会への連絡や情報共有にも使用することができるため、行政の業務改善にもつながっている。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	地域の課題解決に向けた重点支援（地域の未来デザインプロジェクト）を市民活動支援センターとともに進めており、これに７地域が取り組んでいる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・地域づくり交付金は、令和５年度は自治会割の廃止や各拠点施設の光熱水費の精査、人口割の増額により、交付金の算定基準を見直し、令和６年度には、人件費の増加や原油価格高騰の影響により光熱水費が上昇していたことから新たな算定基準額を適用した。 ・地域づくり交付金の課題解決分が令和７年度で終了することから、これに代わる新たな制度設計に向けて、課題解決に係る事業内容や算定基準についての精査を行った。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・市民に向けて、自治基本条例の周知・啓発を行うため、これまでの自治基本条例の啓発リーフレットを更新し、イベント時に配布したり、認知度調査を行った。また、市内各施設に啓発リーフレットを設置した。
・持続可能な住民自治の実現に向け地域とともに取り組む地域の未来デザインプロジェクト（ミライン）に、令和４年度は４地域（遠阪、佐治、鴨庄、久下）、令和５年度は２地域（神楽、芦田）、令和６年度は１地域（中央）が取り組んでいる。
・令和５年度からミラインに取り組む地域の支援体制を充実させるため地域おこし協力隊を配置し、さらに令和６年度は地域伴走支援者を１名配置した。
【課題】
・依然として自治基本条例の市民の認知度は低いため、引き続き周知・啓発するための取組が必要である。
・ミラインは行政主体ではなく住民主体で取り組むことが重要であり、地域住民の当事者意識や目線合わせを丁寧にすることが必要となる。中間支援組織と連携し、自治協議会の進度に合わせた伴走支援を行う必要がある。
・ミラインに取り組む地域に対しては丁寧な支援が必要であることから更なる支援者の拡充が求められる。

今後の方向性・改善策等

・自治基本条例のさらなる周知に向けて、啓発動画を作成し、自治会や自治協議会へ配布したり、市のイベント時に上映する等の取組を進めていく。また、SNSを活用した啓発活動も展開していく必要がある。
・令和4年度から地域の課題解決に向けた重点支援（地域の未来デザインプロジェクト）に取り組む地域を選定し、市民活動支援センターと連携して支援を進めている。
・全体研修会や交流会の開催、地域づくり交付金や拠点施設整備補助金など、全自治協議会を対象とした全体支援を市民活動課が担い、各自治協議会の組織の見直しや事業の棚卸し、話し合いの場づくりなどの個別支援（現場支援）を市民活動支援センターが担うこととして体制及び役割を分担して取り組む。
・地域に伴走し支援する地域おこし協力隊と合わせ、地域伴走支援者を配置し地域伴走支援体制を充実させる。
・地域支援だけを行うのではなく、行政においても除草課題や委員の選出、補助金等の見直しを庁内横断連携体制の中で検討し、地域の負担軽減に向けた取組を進める。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	地域づくり総務費	68,083	19,396	111,937	15,749	40,699	
2	地域づくり事業	95,100	91,563	96,068	98,265	98,816	
3	広報広聴事業	3,191	3,349	3,496	3,496	3,644	
4	生活支援体制整備事業費				49	90	
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計		166,374	114,308	211,501	117,559	143,249	

●外部評価　【令和４年度実施】

指摘事項など	A:地域の課題解決に向け、課題ごとに仕分けしながら効率的・効果的な支援をしてほしい。 B:庁内横断連携体制での支援、また市の職員が伴走支援する支援の必要性があるのではないか。	対応状況	a:庁内連携会議として、「住民自治活動支援施策連携会議」を設置し、係長以上の研修や課長級の幹部会議、係長級の実務者会議を行った。今後、連携できる部署やテーマによって部会等を開催する。 b:市職員の「地域づくり支援者」を実効性のある制度として見直すとともに、連絡会等を開催し、参画と協働による活動を推進する。